

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年10月28日
【事業年度】	第20期（自平成21年8月1日至平成22年7月31日）
【会社名】	株式会社アルチザネットワークス
【英訳名】	Artiza Networks, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 床次 隆志
【本店の所在の場所】	東京都立川市曙町二丁目36番2号
【電話番号】	042(529)3494
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 清水 政人
【最寄りの連絡場所】	東京都立川市曙町二丁目36番2号
【電話番号】	042(529)3494
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 清水 政人
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の状況

回次 決算年月	第16期 平成18年7月	第17期 平成19年7月	第18期 平成20年7月	第19期 平成21年7月	第20期 平成22年7月
売上高(千円)	1,707,265	2,490,037	2,472,510	918,393	1,977,635
経常利益又は経常損失() (千円)	161,712	556,197	543,472	450,166	101,473
当期純利益又は当期純損失() (千円)	43,166	307,185	330,096	572,087	97,316
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金(千円)	1,359,350	1,359,350	1,359,350	1,359,350	1,359,350
発行済株式総数(株)	95,620	95,620	95,620	95,620	95,620
純資産額(千円)	4,346,669	4,653,855	4,880,837	4,104,339	3,887,205
総資産額(千円)	4,573,772	5,167,508	5,025,030	4,243,869	4,130,305
1株当たり純資産額(円)	46,576.12	49,867.73	52,662.19	45,388.43	48,332.10
1株当たり配当額(うち1株当たり 中間配当額)(円)	- (-)	600 (-)	700 (-)	500 (-)	- (-)
1株当たり当期純利益金額又は 1株当たり当期純損失金額() (円)	460.51	3,291.61	3,546.45	6,266.65	1,161.71
潜在株式調整後1株当たり当期純利 益金額(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率(%)	95.0	90.1	97.1	96.7	94.1
自己資本利益率(%)	1.0	6.8	6.8	-	2.4
株価収益率(倍)	153.1	29.8	17.0	-	48.2
配当性向(%)	-	18.2	19.7	-	-
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	68,372	460,394	701,358	54,301	731,478
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	67,623	355,225	118,402	485,750	54,454
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	37,799	4,000	105,478	130,043	316,844
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	2,985,772	3,086,942	3,801,224	3,239,730	2,136,952
従業員数(人)	69	68	75	76	75

(注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 第16期、第17期及び第18期並びに20期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

また、第19期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 第19期の自己資本利益率、株価収益率、配当性向については、当期純損失を計上しているため記載しておりません。

2【沿革】

年月	沿革
平成2年12月	東京都立川市柴崎町二丁目7番17号に株式会社エイブルコミュニケーションを設立。
平成3年10月	初の自社製品SS7テストシステム（DXV-100）を開発、販売を開始。
平成5年11月	PHSテストシステム（PHS基地局テストシステム）を開発、販売を開始。
平成6年12月	東京都立川市錦町三丁目6番6号に本社を移転。
平成8年8月	技術情報の収集を目的に、米国カリフォルニア州にEI Toro Communications, Inc.を設立。 （出資比率100%）
平成10年8月	IMT-2000テストシステム（W-CDMA評価テストシステム）を開発、販売を開始。
平成11年2月	IMT-2000テストシステム（W-CDMA商用機評価テストシステム）を開発、販売を開始。
平成11年2月	大阪府大阪市淀川区に西日本営業所を開設。
平成11年4月	米国子会社EI Toro Communications, Inc.を清算。
平成12年1月	東京都立川市曙町二丁目36番2号に本社を移転。
平成13年4月	株式会社アルチザネットワークスへ商号変更。
平成13年7月	東京証券取引所マザーズ市場に株式を上場。
平成13年12月	Artiza VoIP Simulator/Analyzer（SIP対応版）を開発、販売を開始。
平成15年7月	ANPro-800（IPパフォーマンステスタ）を開発、販売を開始。
平成15年9月	IMT-2000テストシステム（HSDPA対応シミュレータ）を開発、販売を開始。
平成16年3月	中国移动通信集团公司にIMT-2000テストシステムを納入。
平成18年1月	IMT-2000テストシステム（UEシミュレータ）を開発、販売を開始。
平成19年6月	西日本営業所を閉鎖。
平成20年2月	IMT-2000テストシステム（HSUPA対応シミュレータ）を開発、販売を開始。
平成21年1月	LTEテストシステム（LTE対応シミュレータ）を開発、販売を開始。
平成21年10月	LTEテストシステム（UEシミュレータ）を開発、販売を開始。

3【事業の内容】

(1) 事業の概要

当社は、通信サービスの実現に必要な不可欠なプロトコルの試験、検証を行う通信計測機を開発し、通信事業者、通信機器メーカー及びネットワーク・インテグレータ等に提供することで、通信インフラの迅速な開発・導入・保守・運用の全ての段階を側面から支援する事業を展開しております。

具体的には、通信インフラの研究開発・機器量産・設備敷設の際に、プロトコルの試験・検証に使用する通信計測機の開発・販売を、通信伝送技術によって「モバイルネットワークテスト」及び「IPネットワークテスト」に分類し、事業を行っております。

なお、当社には関係会社はありません。

モバイルネットワークテスト

当事業では主に、移動体通信分野において「プロトコル・アナライザ」と呼ばれる通信計測機等の開発・販売を行っており、当社製品は、通信インフラ機器の信頼性及び開発効率を向上させる目的で使用されております。

当事業において、当社が提供している製品、用途及び主要顧客は、以下の表のとおりであります。

モバイルネットワークテストの製品、用途及び主要顧客

事業セグメント	当社取扱い製品	用途	主要顧客
モバイルネットワークテスト	<ul style="list-style-type: none"> ・RNC Simulator ・HD RNC Simulator ・UE Simulator ・S1X2 Simulator ・Wireless Analyzer ・Channel Emulator 	移動体通信インフラを構成する基地局、交換機等の信頼性の向上、開発の効率化を行う。	移動体通信の事業化を予定している通信事業者及びその通信インフラを開発する通信機器メーカー

IPネットワークテスト

当事業では主に、IPネットワーク分野において「プロトコル・アナライザ」と呼ばれる通信計測機等の開発・販売を行っており、当社製品は、通信インフラ機器の信頼性及び開発効率を向上させる目的で使用されております。当事業において、当社が提供している製品、用途及び主要顧客は、以下の表のとおりであります。

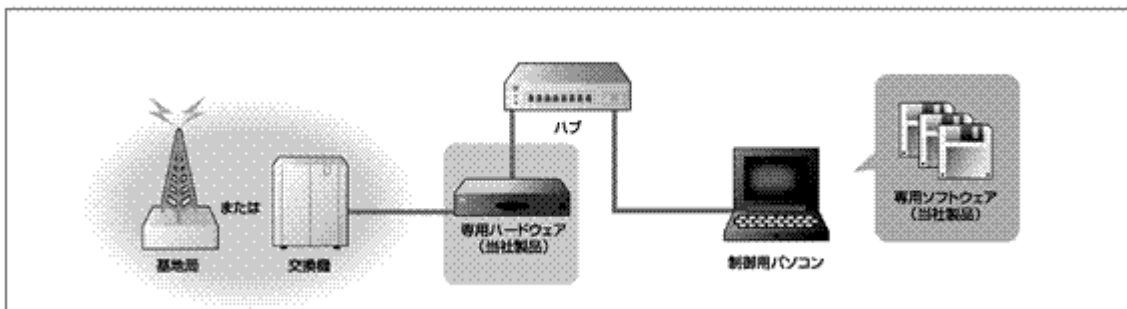
IPネットワークテストの製品、用途及び主要顧客

事業セグメント	当社取扱い製品	用途	主要顧客
IPネットワークテスト	<ul style="list-style-type: none"> ・ ANPro ・ EST-01 ・ GEST-1 ・ XEST-1 ・ VoIP Analyzer ・ Multimedia Traffic Generator ・ NLG-1000 ・ Spectra2 	IPネットワーク、VoIPネットワーク及び無線LANの通信インフラ機器等の信頼性の向上、開発の効率化を行う。	IPネットワークを運用する通信事業者、固定電話通信事業者、移動体通信事業者及びその通信インフラを開発する通信機器メーカー

(2) 事業における製品構成

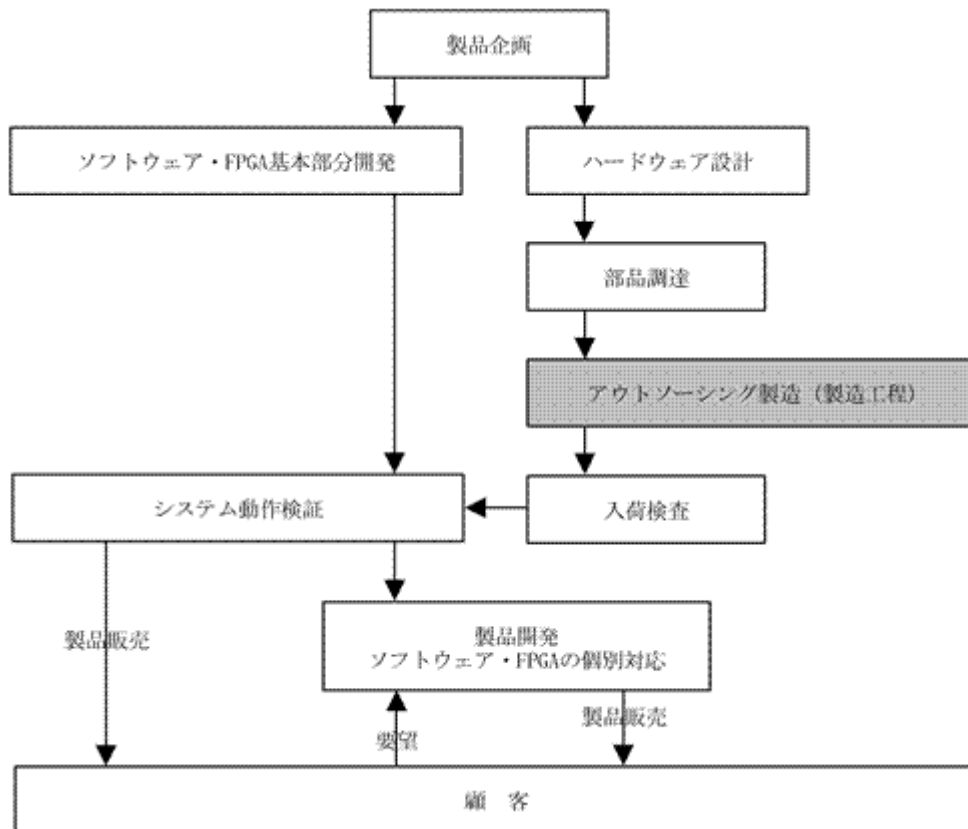
モバイルネットワークテスト・IPネットワークテストにおける製品の多くは、プロトコルのデータを入出力するために当社が独自開発した専用ハードウェアと、これをコントロールするための専用ソフトウェアから構成されております。当社は、これらをシステムとして開発・販売しております。専用ソフトウェアは、当社でパッケージ製品として開発しておりますが、特定顧客の個別要望に対応し、基本機能・仕様に変更を加えて販売することがあります。

モバイルネットワークテスト・IPネットワークテストにおける代表的な製品構成



(3) 製品企画、開発、製造、提供フロー及びその特長

当社製品にはハードウェアが含まれておりますが、当社は、ハードウェア製造設備を持たないファブレスメーカーであります。下図のように製品企画、ハードウェア設計、部品調達、ソフトウェア開発、入荷検査、製品販売を当社が行い、ハードウェア製造を協力会社(灰色部)が行います。当社は、独自で開発したハードウェアに、ソフトウェアとFPGA論理回路の基本部分を開発いたします。これを顧客にそのまま製品として販売することもあります。ソフトウェアやFPGA論理回路を特定顧客の個別要望に対応させ、製品として販売する場合もあります。また、当社は、開発期間の短縮及び、より多くの製品の提供を目的として、ソフトウェア、ハードウェアともに可能な限り、開発資源の共有化を行っております。この方式を採用することにより、同一のハードウェアでも、ソフトウェア、FPGA論理回路を読み込ませることで異なる目的の製品を実現し、別の製品として販売することが可能となります。



4【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5【従業員の状況】

(1)提出会社の状況

当社では、営業本部、新規事業推進室、開発本部、品質管理・購買本部及び管理本部があり、部門別の従業員数を示すと次のとおりであります。

平成22年7月31日現在

部門別	従業員数(名)
営業本部	11
新規事業推進室	2
開発本部	44
品質管理・購買本部	10
管理本部	8
合計	75

(注) 従業員数は、就業人員であります。

平成22年7月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
75	33.2	6.7	4,702,613

(注) 1. 従業員数は、就業人員であります。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(2)労働組合の状況

労働組合は、結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

国内の移動体通信分野では主要な通信事業者が、次世代携帯電話の世界共通方式となるLTE (Long Term Evolution) の2010年以降の商用サービス開始に向けて開発投資を本格化しつつあります。しかしながら、多種多様な携帯電話端末、コンテンツサービスの提供等による加入者獲得競争、WiMAX等の新技術によるサービスの展開により、通信事業者各社の競合状況は今後一層の激化が予想されます。

また、固定通信分野におきましても光ファイバを中心としたブロードバンドサービスが進展し、IP化に伴うサービスの融合化が加速しております。

これらの新技術、新サービスの導入に伴い、積極的な研究開発投資が見込まれる一方で、サービスの低価格傾向は定着しており、通信各社の研究開発、設備投資は、選別的な姿勢が継続されるものと予想されます。

このような状況の中、当社では、以下の営業、マーケティング及び研究開発活動を行いました。

- () LTEに対応する製品の開発及び販売
- () LTEに対応する商材開拓及び販売
- () WiMAXに対応した商材開拓及び販売
- () 第3.5世代移動体通信向け製品のバージョン・アップ
- () 次世代ネットワークに対応した製品の開発及び販売

その結果、当期における事業別の売上高は以下のとおりとなりました。

(モバイルネットワークテスト) 1,815,983千円(前期比 147.6%増)

当事業別の売上高は、1,815,983千円となりました。当期より販売を開始しましたLTEに対応した新製品の販売が増加したことによるものです。3.5世代対応製品及びWiMAX対応製品は前期を下回りましたが、前期比で大幅な増収となりました。

(IPネットワークテスト) 161,081千円(前期比 12.2%減)

当事業別の売上高は、161,081千円となりました。VoIP市場向けのカスタマイズ製品、イーサネットサービス向けのフィールドテスト用途の「サービススタ」が前期を下回ったことによるものです。

以上の結果、当期の業績は、売上高1,977,635千円(前期比115.3%増)、営業損失138,945千円(前期は483,731千円の営業損失)、経常損失101,473千円(前期は450,166千円の経常損失)、翌事業年度以降の課税所得の発生見込額の増加に伴い繰延税金資産を計上した結果、当期純利益97,316千円(前期は当期純損失572,087千円)となりました。

なお、売上高事業別構成比率等は次のとおりであります。

事業別	金額(千円)	構成比(%)	前期比(%)
モバイルネットワークテスト	1,815,983	91.9	147.6
IPネットワークテスト	161,081	8.1	12.2
その他	570	0.0	64.8
合計	1,977,635	100.0	115.3

(2) キャッシュ・フロー

当事業年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は営業活動によるキャッシュ・フローによる支出731,478千円、投資活動によるキャッシュ・フローによる支出54,454千円、財務活動によるキャッシュ・フローによる支出316,844千円により、当事業年度末の資金残高は前事業年度末に比べ1,102,777千円減少し、2,136,952千円となりました。各キャッシュ・フローの状況とその主な要因は以下のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

税引前当期純損失101,708千円に対し、減価償却費93,164千円、仕入債務の増加額30,236千円があったものの、たな卸資産の増加額133,969千円、売上債権の増加額759,918千円があった結果、営業活動によって支出した資金は731,478千円(前期は54,301千円の収入)となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

有形固定資産の取得による支出26,518千円、無形固定資産の取得による支出34,216千円、投資有価証券の取得による支出300,000千円があり、投資有価証券の償還による収入300,000千円があった結果、投資活動によって支出した資金は、54,454千円(前期は485,750千円の支出)となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

自己株式の取得による支出272,427千円、配当金の支払額44,416千円により、財務活動によって支出した資金は316,844千円(前期は130,043千円の支出)となりました。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

生産実績を事業別に示すと、次のとおりであります。

事業別	第20期 (自平成21年8月1日 至平成22年7月31日)	
	金額(千円)	前期比(%)
モバイルネットワークテスト(千円)	2,035,466	183.0
IPネットワークテスト(千円)	146,396	26.2
その他(千円)	570	64.8
合計(千円)	2,182,433	160.8

- (注) 1. 金額は販売価格によっております。
2. 上記金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

受注状況を事業別に示すと、次のとおりであります。

事業別	第20期 (自平成21年8月1日 至平成22年7月31日)			
	受注高(千円)	前期比(%)	受注残高(千円)	前期比(%)
モバイルネットワークテスト	2,083,596	351.7	294,698	988.0
IPネットワークテスト	160,133	50.9	400	70.3
その他	570	31.3	-	-
合計	2,244,300	294.9	295,098	937.9

- (注) 1. 上記金額には消費税等は含まれておりません。
2. 一部受注前に見込み生産を行うことがあります。

(3) 販売実績

販売実績を事業別に示すと、次のとおりであります。

事業別	第20期 (自平成21年8月1日 至平成22年7月31日)	
	金額(千円)	前期比(%)
モバイルネットワークテスト(千円)	1,815,983	147.6
IPネットワークテスト(千円)	161,081	12.2
その他(千円)	570	64.8
合計(千円)	1,977,635	115.3

(注) 1. 最近2事業年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	第19期		第20期	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
NECパーチェシングサービス株式会社	-	-	1,203,209	60.8
富士通株式会社	133,166	14.5	258,348	13.1
京セラ株式会社	123,282	13.4	-	-
NECエンジニアリング株式会社	324,634	35.3	-	-

2. 本表の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

国内通信サービス及び通信機器関連市場は、中長期的には拡大していくことが期待されますが、短期的には国内景気の動向に左右されることに加え、通信業界の価格競争の激化に伴い、設備投資、研究開発投資の抑制、通信機器の全般的な価格下落傾向が継続することが予想されます。

上記の事業環境を前提に、更なる成長を目指していくため、以下の経営課題に取り組んでまいります。

第4世代移動体通信技術への対応

当社の中心事業である通信テスト分野では、通信規格の世代交代が行われる際に、競争状況に大きな変化が見られることが一般的であると思われます。国内通信業界では、順調に加入者を増やし、普及期を迎えた第3世代移動体通信に代わって、第4世代の移動体通信規格の準備が既に進展しております。当社では、この第4世代対応を極めて重要な経営課題と認識し、第3世代と同様の第4世代での実績の確立を目指した研究開発及び商材開拓を積極的に行ってまいります。

海外事業の展開

海外事業の成否は、当社の中期的な成長において、重要な経営課題と考えております。特に次世代通信方式LTEは、世界標準の規格として採用されることが予定されており、国内市場において実績のある当社のLTE対応製品を、今後も成長の続く中国等のアジア市場や欧米市場を中心に本格的に展開すべく準備を進めてまいります。

次世代ネットワーク(NGN: Next Generation Network)分野のソリューション提案力の向上

収益の大半を移動体に依存している当社にとって、移動体以外の市場での競争力向上は、収益源の安定化とともに、中期的な事業基盤の強化を図る上で、欠かせない経営課題と考えられます。従前から取り組んでいるIPネットワークテスト製品の開発、販売を積極的に継続し、ソリューション提案力の向上に取り組めます。

通信分野における新事業の展開

当社は、移動体、固定等の通信分野におけるテスト機器を主要な事業領域としてまいりました。当社の中期的な成長を継続、促進していくために、当社の中核的な能力(コア・コンピタンス)を強く意識した上での新規事業への取り組みが重要な経営課題であると考えております。今後とも、積極的に新規事業の開発に取り組んでいく予定であります。

4【事業等のリスク】

以下において、当社の事業展開上のリスク要因となる可能性があるものと考えられる主な事項を記載しております。また、必ずしも事業上のリスクに該当しない事項についても、投資家の投資判断上、重要であると考えられる事項については、投資家に対する情報開示の観点から積極的に開示しております。なお、当社は、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生回避及び発生した場合の対応に努める方針であります。本株式に関する投資判断は、以下の特別記載事項を慎重に検討した上で、行う必要があると考えられます。

特定業界及び特定顧客に売上が集中していることについて

当社では、特定顧客の需要の変化に影響を受けない企業体質の構築を図るため、当社製品の多様化を進めるとともに、新規顧客の獲得を積極的に進めておりますが、当社製品の主な顧客が通信事業者及び通信機器メーカーの研究開発部門、製造部門等に集中しているため、その需要は、通信事業者及び通信機器メーカーの経営動向、通信ネットワークの開発進捗及び事業展開の方針に大きく影響を受ける可能性があります。

当社としましては、より幅広い顧客層を獲得すべく市場開拓を進め、事業を行っていく予定であります。この意図に反して、特定顧客、特定事業への集中が緩和されない場合、今後とも特定顧客、業界の業況に強く影響を受ける可能性があります。

通信新技術開発段階での受注状況が与える影響について

当社のモバイルネットワーク事業の製品は、通信事業者や通信機器メーカーの研究開発部門での新技術開発の初期段階や新規格の制定直後から使用され、その後、その下流に位置する製造部門、保守部門で使用されます。当社は、当社製品が最新技術に対応した製品として採用されるべく、通信事業者及び通信機器メーカーの研究開発部門に積極的に働きかけを行いますが、ここで当社製品が採用されなかった場合、すなわち競合他社の製品の採用が決まった場合、研究開発部門と以後の製造部門や保守部門の受注動向に大きく影響を与えることになり、業績に悪影響を与える可能性があります。

当社製品の納期遅延及び不具合による顧客企業の開発計画への影響について

当社は、製品の品質向上と納期厳守に最善の努力をしておりますが、近年、通信業界における技術開発競争は熾烈を極め、開発期間が数ヶ月という極端に短いプロジェクトもあります。このような場合において、納期通り開発が完了しなかったり、当社製品の不具合により顧客の開発計画に影響が発生した場合、顧客との契約内容によっては遅延金請求を課せられ、業績に悪影響を与える可能性があります。

製造中止部品発生に伴う製造への影響について

近年、電子部品の技術革新が急速であるのに対し、当社のハードウェア製品は、3年から7年と比較的製品寿命が長く、当社製品が出荷途中に採用している電子部品の製造が中止される可能性があります。当社は出来るだけ寿命が長く、供給状況が安定した電子部品の採用や入手経路の多様化に努力をしておりますが、仮に当社製品で採用する電子部品が製造中止になった場合、プリント基板の開発及び製造を再度行うことを余儀なくされ、製造計画に遅延が発生し、業績に悪影響を与える可能性があります。

受注見込みに基づくソフトウェア先行開発について

当社では、比較的大規模な受注が見込める特定顧客から開発依頼があった場合、売買契約を締結する以前の状態においても、顧客との信頼関係に基づいて、製品のソフトウェア部分の開発を開始することがあります。これは、出来るだけ早く開発を開始し、顧客に早く製品を提供することによって、短期間に市場を獲得するための戦略であります。また、仮に受注が発生しなくても、当該特定顧客内の他部門や他社から需要が発生した場合に、当社が著作権を所有し、特に制約を受けることなく販売できるようにするためであります。当社では、現在までこのような場合において、特に大きな問題が発生した例はありませんが、今後、同じような状況において、開発を開始した後に、顧客との信頼関係を損なったことにより、売買契約が締結できなかった場合や他の顧客から需要が発生しなかった場合、多大な損失を受ける可能性があります。

特許権及び著作権の設定状況について

当社は、システムで構成される当社製品について特許の申請を行っておりません。これは、特許の申請により当社技術の公開が行われ、それをもとにした類似の技術が開発されるのを防ぐためであります。また、当社は、パッケージソフトウェアで販売する製品を除いては、ソフトウェアについても著作権登録を行っておりません。当社ソフトウェアの中核をなす部分は、標準化団体が公開しているプロトコル仕様を通信計測機として利用可能なプロトコルソースコードに書き換えたソフトウェアであり、著作権登録で保護することの重要性が低いと思われるためであります。会社設立以来、現在に至るまで、他社の知的所有権を侵害しているとして、当社に対してクレームないし訴訟の提起がなされた事実は存在しませんが、今後も知的所有権を理由とするクレームないし訴訟の提起がなされないという保証はなく、訴訟の事態が発生した場合には、当社製品の開発速度に影響が生じ、当社の業績に悪影響を与え

るおそれがあります。

内部管理体制について

当社は平成22年7月31日現在、情報開示に対応できる内部管理体制を保持しておりますが、少人数に依存した運用を行っているのが現状であります。この状況を改善するために、人員の採用及び育成を行っておりますが、十分な管理体制の確立以前に管理部門の各従業員に業務遂行上の支障が生じた場合や社外流出した場合、代替要員の不在、事務引継手続きの遅延等の理由によって当社の管理業務及び株主に対する情報開示業務に支障が生じるおそれがあります。

人材獲得について

当社の競争力の源泉である製品の性能及び機能は、開発エンジニアの開発力に大きく依存しております。今後とも継続的な成長を維持するためには、開発エンジニアの新規採用は重要であります。また、営業部門及び管理部門においても優秀な人材が必要となります。したがって、今後も人材獲得を経営における最重要課題のひとつと捉え、努力してまいります。計画通りに人材が確保できる保証はありません。当社が適正な人材確保に失敗し、重要な役割を担う社員が退職した場合、当社の業務に支障が生じることになります。とりわけ、開発部門の優秀なエンジニアの採用が計画通り進まない場合、製品開発の進捗に大きな影響を与え、業績に悪影響を与えるおそれがあります。

海外進出について

当社は、世界の通信事業者との販売チャネル及び欧米の最先端技術を有する顧客との関係確立を目的とした海外拠点の設立あるいはパートナー企業との業務提携等を模索しております。しかしながら、電磁波障害規制等の法的規制をはじめ、各国通信事業者の経営動向による次世代通信システムへの移行の遅れ、事業免許交付の遅延、為替レートの変動、ビジネス慣習の違い、その他の不確定要素が多数存在しており、これらは当社の業績に悪影響を与えるおそれがあります。

新規事業について

現在、当社では、従来からのコアビジネスである通信計測機市場での競争力、ノウハウを活用し、新市場でのプレゼンス構築を行っております。しかしながら、現状では、新市場での当社プレゼンスは高くなく、事業上の経験も不足しているうえ、その他の不確定要素の多数の存在は、当社の業績に悪影響を与えるおそれがあります。

配当政策について

当社は、中長期的な成長戦略を遂行するための投資資金確保、利害関係者に対する安定的な利益配分、資本効率を考慮した資金運用を利益配分の基本方針とし、通信業界において今後も技術革新が継続し、競合他社との競争激化も予想される状況を踏まえ、積極的な研究開発等、事業基盤を安定させるための投資を行うため内部留保の充実に優先し、原則的に配当を行わない方針としておりました。

しかしながら、業績の回復による配当原資の確保、内部留保の充実も図られたため、安定的な利益配分を行う環境が整ったとの判断から17期末より配当を行なってまいりました。

今後につきましては、業績の更なる向上を目指し、財務体質の強化を図り、財務状況と経営成績のバランスを考慮しながら配当を実施していく所存ですが、市場の急変や事業計画の大幅な見直し等により、当社の業績が悪化した場合には、継続的に配当の実施を行えない可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

当事業年度における研究開発費の総額は、461,445千円（前期比21.5%減）、対売上高比率は23.3%となりました。当事業年度は、次世代移動体通信規格であるLTEに対応する新製品並びに、次世代ネットワーク（NGN）に向けての研究開発を行ってまいりました。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

本文中における将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1)重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計の基準に準拠して会社の財産及び損益の状況を正確に開示するように作成されております。また、当社財務諸表は、適切に記録した会計記録を基礎資料として作成されておりますが、経営的な観点から施された評価の要素が入る事があり、見積りと異なる場合があります。

たな卸資産及び有価証券の評価

たな卸資産は原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しており、陳腐化品及び販売可能性の低い長期滞留品については、必要な評価減を行っております。時価のある其他有価証券は、時価が取得価額に比べ著しく下落し、回復可能性が認められない場合には減損処理を行う可能性があります。

繰延税金資産

繰延税金資産については、回収可能性があるとして判断できる金額に減額するため評価性引当額を計上しています。繰延税金資産の回収可能性を判断するにあたっては、将来の課税所得等を考慮しています。

繰延税金資産の全部または一部を、将来回収できないと判断した場合、当該判断を行った会計年度に繰延税金資産の調整額を税金費用として計上することがあります。同様に、計上額の純額を上回る繰延税金資産が回収可能であると判断した場合は、当該判断を行った会計年度の税金費用を減少させることがあります。

固定資産の減損

当社の保有する固定資産について、「固定資産の減損に係る会計基準」に基づき、減損処理の要否を検討しております。将来、事業損益見込みの悪化等があった場合には、将来キャッシュ・フローや回収可能価額が減少し、減損損失を計上する可能性があります。

(2)経営成績の分析

当事業年度の売上高は、1,977,635千円(前期比115.3%増)となりました。これは、モバイルネットワークテスト分野において、WiMAX対応製品の販売は前期を下回ったものの、当期より販売を開始しましたLTEに対応した新製品の販売が増加し、前期を大幅に上回ったことによるものです。しかしながら依然として厳しい市場環境は継続しており、競合他社との競争も激しい状況の中、販売費及び一般管理費は、783,981千円(前期比12.2%減)と減少しましたが、利益面では厳しい状況となりました。

以上の結果、売上高は大幅に増加したものの、営業損失138,945千円、経常損失101,473千円となりました。また、翌事業年度以降の課税所得の発生見込額の増加に伴い繰延税金資産を計上した結果、当期純利益は97,316千円となりました。

(3)財政状態の分析

資産及び負債・純資産の状況

当事業年度末における流動資産の残高は3,370,719千円であり、前事業年度末に比べて293,866千円減少しております。現金及び預金が1,402,777千円減少しましたが、売掛金が759,918千円、たな卸資産が133,969千円増加したことが主な要因であります。

当事業年度末における固定資産の残高は759,586千円であり、前事業年度末に比べて180,301千円増加しております。

当事業年度末における流動負債の残高は243,099千円であり、前事業年度末に比べて103,568千円増加しております。買掛金が30,236千円増加し、未払金が40,821千円増加したことが主な要因であります。

当事業年度末における純資産合計は3,887,205千円であり、前事業年度末に比べて217,133千円減少しております。自己株式が272,000千円増加したことによるものであります。

キャッシュ・フロー

当期におけるキャッシュ・フローの状況については、「第2 事業の状況 1 業績等の概要(2) キャッシュ・フロー」をご参照下さい。

(4)経営成績に重要な影響を与える要因について

当社の経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「第2 事業の状況 4 . 事業等のリスク」に記載しておりますのでご参照ください。

(5)経営者の問題認識と今後の方針について

国内の移動体通信分野では主要な通信事業者が、次世代携帯電話の世界共通方式となるLTEの商用サービス開始に向けて開発投資を本格化しつつあります。しかしながら、携帯電話端末の多様な販売方法の導入や、サービスの更なる向上等による加入者獲得競争、WiMAX等の新技術のサービスへの展開により、通信事業者各社の競争状況は今後も一層の激化が予想されます。

また、固定通信分野におきましても光ファイバを中心としたブロードバンドサービスに加え、IP化に伴うサービスの融合化が加速しております。

これらの新技術、新サービスの導入に伴い、積極的な研究開発投資が見込まれる一方で、サービスの低価格傾向は定着しており、市場構造の変化に伴う価格競争の激化や通信各社の研究開発、設備投資は、選別的な姿勢が継続されるものと予想されます。

当社の経営陣は、このような経営環境及び入手可能な情報に基づき最善の経営方針を立案するように努めており、上記の事業環境を前提に更なる成長を目指していくため、「第4世代移動体通信技術への対応」、「海外事業の展開」、「次世代ネットワーク（NGN）分野のソリューション提案力の向上」、「通信分野における新事業の展開」を経営課題とし取り組んでいく所存であります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当事業年度におきましては、製品開発の円滑な推進、研究開発環境の整備に伴い、開発用計測機器等に関して、総額33,900千円の設備投資を実施いたしました。

なお、当事業年度において重要な影響を及ぼす設備の売却、除却等はありません。

2【主要な設備の状況】

平成22年7月31日現在における各事業所の設備は、以下のとおりであります。

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額			従業員数 (人)
		建物(千円)	工具器具備品 (千円)	合計(千円)	
本社 (東京都立川市)	全業務	6,477	113,709	120,187	75

(注) 上記金額には消費税等は含まれておりません。

3【設備の新設、除却等の計画】

重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	380,000
計	380,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株)(平成22年7月31日)	提出日現在発行数(株)(平成22年10月28日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	95,620	95,620	東京証券取引所 (マザーズ)	当社は単元株制度は採用していません。
計	95,620	95,620	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

平成22年2月1日以後に開始する事業年度に係る有価証券報告書から適用されるため、記載事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減 額(千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成14年3月20日(注)	86,058	95,620		1,359,350		1,497,450

(注) 株式分割(無償交付) 普通株式1株を10株に分割しております。

(6) 【所有者別状況】

区分	株式の状況								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	5	13	35	13	4	5,265	5,335	-
所有株式数 (株)	-	5,152	910	8,734	1,477	14	79,333	95,620	-
所有株式数の 割合(%)	-	5.39	0.95	9.13	1.54	0.01	82.97	100.00	-

(注) 1. 自己株式15,193株は、「個人その他」に含まれております。

2. 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、9株含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成22年7月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
床次 隆志	東京都国立市	21,452	22.43
有限会社エス・エイチ・マネ ジメント	東京都府中市本町1-12-2-302	8,000	8.37
日本トラスティ・サービ ス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	3,214	3.36
嶋田 修一	神奈川県横浜市青葉区	1,050	1.10
日本マスタートラスト信託銀 行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	1,023	1.07
竹内 秀明	神奈川県小田原市	740	0.77
床次 直之	東京都国立市	643	0.67
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1-2-10	619	0.65
アルチザネットワークス 従業員持株会	東京都立川市曙町2-36-2	615	0.64
伊藤 和義	東京都立川市	530	0.55
計		37,886	39.62

(注) 自己株式を15,193株保有しており、上記の大株主から除外しております。

(8) 【議決権の状況】
【発行済株式】

平成22年7月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 15,193	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 80,427	80,427	-
端株	-	-	-
発行済株式総数	95,620	-	-
総株主の議決権	-	80,427	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が9株(議決権の数9個)含まれております。

【自己株式等】

平成22年7月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社アルチザネットワークス	東京都立川市曙町 2 - 36 - 2	15,193	-	15,193	15.89
計	-	15,193	-	15,193	15.89

(9) 【ストックオプション制度の内容】
該当事項はありません。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】会社法第155条第3号による普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成21年12月7日)での決議状況 (取得期間 平成21年12月8日~平成21年12月8日)	10,000	272,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	10,000	272,000,000
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	-
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	-
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	-	-

(3)【株主総会又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	15,193	-	15,193	-

3【配当政策】

当社では、利益配分に関しましては、中長期的な成長戦略を遂行するための投資資金確保、利害関係者に対する安定的な利益配分、資本効率を考慮した資金運用を利益配分の基本方針としております。

当社は、7月31日を基準日とする年1回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

この剰余金の配当の決定機関は、株主総会であります。

当期につきましては前期並びに当期における急激な経営環境の悪化から、誠に遺憾ながら無配とさせていただくことにいたしました。

内部留保資金につきましては、積極的に研究開発等を行い、事業基盤を更に磐石にするために有効投資してまいりたいと考えております。

当社は、「取締役会の決議によって、毎年1月31日を基準日として、中間配当をすることができる」旨を定款に定めております。

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第16期	第17期	第18期	第19期	第20期
決算年月	平成18年7月	平成19年7月	平成20年7月	平成21年7月	平成22年7月
最高(円)	139,000	117,000	104,000	58,500	66,600
最低(円)	59,000	65,000	56,000	20,210	21,000

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズ市場におけるものであります。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成22年2月	3月	4月	5月	6月	7月
最高(円)	24,500	37,000	42,600	41,000	55,600	66,600
最低(円)	21,000	21,730	35,200	25,750	29,800	43,250

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズ市場におけるものであります。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	新規事業推進 室長	床次 隆志	昭和35年8月24日生	昭和59年4月 日本ラヂエーター(株)(現:カルソ ニックカンセイ(株))入社 昭和62年8月 テレック(株)(現:イクシアコ ミュニケーションズ(株))入社 平成2年12月 当社設立 代表取締役社長(現任) 平成19年8月 当社新規事業推進室長(現任)	(注)3	21,452
取締役	管理本部長	清水 政人	昭和44年10月22日生	平成2年4月 佐島電機(株)入社 平成10年1月 当社入社 平成16年9月 当社管理本部長(現任) 平成21年10月 当社取締役(現任)	(注)3	195
取締役	開発本部長兼 購買本部長兼 情報システム 室長	床次 直之	昭和38年3月13日生	昭和60年4月 日本機設工業(株)入社 昭和61年10月 (有)キセツシステム入社 平成4年11月 当社入社 平成21年9月 当社開発本部長兼品質管理・購買 本部長兼情報システム室長 平成21年10月 当社取締役(現任) 平成22年8月 当社開発本部長兼購買本部長兼情 報システム室長(現任)	(注)3	643
常勤監査役		関 與市	昭和15年9月5日生	昭和48年7月 沖電気工業(株)入社 昭和57年11月 同社情報処理事業部総合技術部 ファームウェア技術部部长 平成元年6月 (株)沖フジリックスシステム開発 代表取締役社長 平成8年6月 (株)沖ファームウェア・システムズ 代表取締役社長 平成11年4月 (株)沖情報システムズ理事 平成12年6月 当社常勤監査役(現任)	(注)4	50
監査役		熊西 正夫	昭和19年4月29日生	昭和38年4月 国際電信電話(株)(現:KDDI(株))入社 平成9年7月 同社 ネットワークサービスセン ター 副センター長 平成11年3月 キヤノン販売(株)(現:キヤノン マーケティングジャパン(株))部長 平成13年8月 KDDネットワークシステムズ(株) (現:KDDI(株))取締役 平成18年10月 (株)シー・ツー・エム取締役(現任) 平成22年10月 当社監査役(現任)	(注)4	-
監査役		三木 哲也	昭和18年1月31日生	昭和45年4月 日本電信電話公社(現:日本電信 電話(株))入社 平成元年2月 同社 通信網総合研究所 通信網企 画推進研究部長 平成4年1月 同社 理事、光ネットワークシステ ム研究所長 平成7年7月 電気通信大学 電気通信学部教授 平成20年4月 同大学 理事 平成22年4月 同大学 学長特別補佐(現任) 平成22年10月 当社監査役(現任)	(注)4	-
計						22,340

- (注) 1. 取締役 床次直之は、代表取締役社長 床次隆志の実弟であります。
2. 監査役 関 與市、熊西正夫、三木哲也は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 平成22年10月27日開催の第20期定時株主総会の終結の時から1年間
4. 平成22年10月27日開催の第20期定時株主総会の終結の時から4年間

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

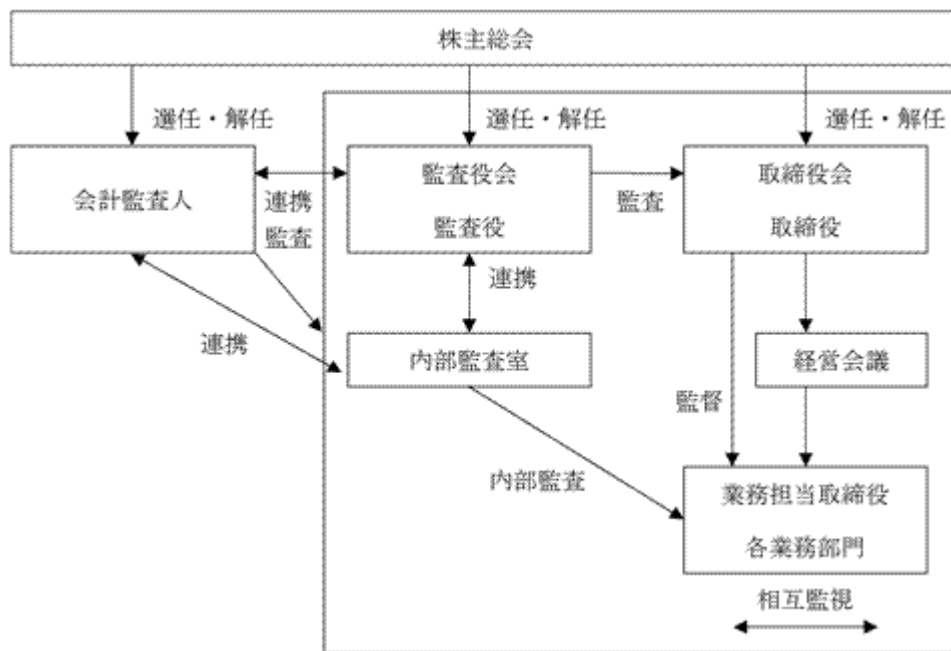
(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

(1) 企業統治の体制

企業統治の体制の概要

当社は、コーポレート・ガバナンスを経営上の重要課題と認識しており、その施策の一環として、東証マザーズ上場以来、株主・投資家への情報開示を重視してまいりました。今後とも、迅速な情報開示を行う一方で、透明性の高い健全なコーポレート・ガバナンス体制の構築に向け、鋭意改善努力を行ってまいります。

- ・当社は、監査役制度を採用しております。監査役会は、監査役3名により構成され、全員が社外監査役であり、1名は常勤で、2名は非常勤であります。
- ・取締役会は、取締役3名によって構成されており、少人数かつ効率的な体制を整備しております。なお、当社において、社外取締役は選任していません。
- ・定例取締役会は、月1回の頻度で開催しており、経営施策の報告、検証、中長期的な経営戦略の策定を定期的に行っております。また、必要に応じて、臨時取締役会を開催しております。あわせて、意思決定のスピード向上と経営施策遂行における透明性確保の観点から、週1回の頻度で、取締役、監査役及び本部長、マネージャー等の幹部社員が出席する経営会議を開催しております。
- ・当社は有限責任監査法人トーマツとの間で監査契約を締結しております。当社監査役と監査法人は定期的に情報共有の場を持っており、意見交換をしております。また、実査に立ち会うなど会計監査の業務の適正性を確認しております。
- ・当社は、重要な法務的課題及びコンプライアンスに係る事案について、顧問弁護士に相談を実施し、必要な検討を行い、コンプライアンスの確保を図っております。
- ・当社のコーポレート・ガバナンスの体制の概要は以下のとおりであります。



企業統治の体制を採用する理由

当社は、技術革新のスピードが速く専門性が高い事業を行っているため、意思決定において現場感覚が重要であり、現時点では事業の分散度が低いことから、少人数かつ効率的に整備されている社内取締役による取締役会が有効であると考えております。また、全員が社外監査役である監査役による監査体制が経営監視機能として有効であると判断し、現体制を採用しております。

内部統制システム及びリスク管理体制の整備の状況

() 取締役及び使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

コンプライアンス規程を制定し、取締役及び使用人の法令及び定款に適合した職務執行の徹底を図るため、担当取締役を任命しその取り組みを統括させる。また、当該取締役は、管理本部と連携し取締役及び使用人に対する教育を行う。

コンプライアンスに関する重要な問題を審議するため会議体を置き、必要に応じて社外からの参加者を招聘する。

内部監査室長は、担当取締役及び管理本部等と連携のうえコンプライアンスの状況を監査し、定期的に取り締役会及び監査役会に報告する。また、法令上疑義のある行為等について取締役及び使用人が相談・通報するための体制を整備する。

反社会勢力との関わりを一切持たず、また、不当な要求等に対しては毅然とした態度で臨みこれを拒絶する。

- () 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
文書管理規程に従い、取締役の職務執行に係る情報を文書または電磁的媒体に記録し、保存する。取締役及び監査役は、これらの文書等をいつでも閲覧することができる。
- () 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
リスク管理規程を制定し、各本部毎にリスク管理に努めるとともに、統括責任者として担当取締役を任命し、管理本部と連携のうえ全社的なリスクを統括的に管理する。
内部監査室長は、リスク管理の状況を監査し、その結果を定期的にはリスク管理担当取締役及び取締役会に報告し、取締役会において審議等を行う。
- () 取締役の職務の執行が効率的に行われていることを確保するための体制
取締役会は、原則月1回定例で開催するほか、必要に応じて適宜開催し、重要事項の決定及び取締役の職務執行状況の監督等を行う。また、取締役会の機能をより強化し経営効率を向上させるため、経営会議を原則週1回開催し、業務執行に関する事項に係る意思決定を機動的に行う。
業績管理に関しては、年度毎に予算・事業計画を策定し、その達成に向けて、月次で予算管理を行うほか、主要な営業情報については、週次で進捗管理を行う。
- () 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項
必要に応じて、監査役の職務を補助するための使用人を置くこととし、その人事については、監査役会と事前協議するものとする。
- () 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他監査役への報告に関する体制
取締役及び使用人は、当社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実の発生、信用を著しく失墜させる事態、内部管理の体制等に関する重大な欠陥や問題、法令違反等の不正行為について、監査役会に報告することとする。
- () その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
監査役会は、代表取締役、監査法人とそれぞれ定期的に意見交換することとする。
- () 当社並びに親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
当社にはグループ会社は存在しないため、企業集団における業務の適正を確保するための体制については、現状特別な体制は設けない。

(2) 内部監査及び監査役監査の状況

当社は、監査役による監査の他、会社の業務及び財産の実態を監査し経営の合理化・効率化の推進等会社の経営管理に資することを目的として内部監査室長及び内部監査員2名と共に内部監査を実施し、業務改善提案を適宜行うことで内部統制の整備に努めております。内部監査の際には、必要に応じ監査役との会合を持ち緊密な連帯体制の構築に努めております。

監査役監査につきましては、監査役による監査の方針、監査計画、監査の方法、監査業務の分担及び監査費用の予算等を、監査の開始にあたり、監査役会において協議の上、決議をもって策定し、実施しております。

また、毎月開催される当社の取締役会には常勤監査役及び非常勤監査役が出席し、必要に応じてその他の重要な会議へも出席しております。

(3) 社外取締役及び社外監査役

当社の監査役3名は、全員が社外監査役であり、当社との間に、人的、資本的又は取引その他利害関係はありません。

当社は社外取締役を選任しておりません。当社は、経営の意思決定機能と、取締役による業務執行を管理監督する機能を持つ取締役会に対し、監査役3名全員を社外監査役とすることで経営への監視機能を強化しております。コーポレート・ガバナンスにおいて、外部からの客観的、中立の経営監視の機能が重要であると考えており、社外監査役3名による監査が実施されることにより、外部からの経営監視機能が十分に機能する体制が整っているため、現状の体制としております。

また、社外監査役関與市は、経営に関する豊富な経験と財務及び会計に関する相当程度の知見を有し、当社の事業内容にも精通しております。また、社外監査役熊西正夫及び三木哲也は、長年業界で培われた幅広い経験とそれに裏付けられた深い見識を有しており、それぞれの経験等を活かした経営監視機能の強化を期待し選任しております。

なお、当社は、社外監査役関與市を独立役員として指定し、東京証券取引所に届け出ておりますが、当社の関係会社、主要株主、主要な取引先の出身者等ではなく、また、その他に独立役員の属性として、独立性が疑われる事項に該当するものはないため、一般株主と利益相反を生ずる恐れがないものと判断しております。

(4) 役員報酬等

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	38,250	38,250	-	-	-	5
監査役 (社外監査役を除く。)	-	-	-	-	-	-
社外役員	13,300	13,300	-	-	-	3

- (注) 1. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 上記の人数には、平成21年10月28日開催の第19期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名を含んでおります。

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法
 当社の取締役の報酬限度額は、平成10年10月28日開催の第8期定時株主総会決議において年額150,000千円以内と決議いただいております。
 当社の監査役の報酬限度額は、平成12年6月29日開催の臨時株主総会において年額50,000千円以内と決議いただいております。
 また、その算定方法については、取締役報酬は取締役会で、監査役報酬は監査役会で決定しております。

(5) 株式の状況

該当事項はありません。

(6) 会計監査の状況

会計監査人は、当社が行う四半期決算についてはレビュー手続、期末決算については監査手続を実施しており、当社のコーポレート・ガバナンスに大きな役割を果たしております。なお、当社の会計監査人である監査法人及びその業務執行社員と当社の間には特別な利害関係はありません。

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は、北地達明氏、勢志元氏の2名であり、有限責任監査法人トーマツに所属しております。また、当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士2名、その他5名であり、いずれも有限責任監査法人トーマツに所属しております。なお、当社の財務書類について、7年超にわたり連続して監査関連業務を行っている公認会計士はおりません。

(7) 取締役の定数

当社の取締役は6名以内とする旨定款に定めております。

(8) 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任について、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数の決議によって選任する旨定款に定めております。また、取締役の選任決議については、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

(9) 株主総会決議事項を取締役会で決議することができることとしている事項

自己株式の取得

当社は、機動的に自己の株式の取得を行うため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。

中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を可能にするため、取締役会の決議によって、中間配当をすることができる旨定款に定めております。

(10) 株主総会特別決議要件の変更の内容

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

第19期		第20期	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
18,000	-	16,000	-

【その他重要な報酬の内容】

第19期(自平成20年8月1日至平成21年7月31日)
該当事項はありません。

第20期(自平成21年8月1日至平成22年7月31日)

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

第19期（自 平成20年 8 月 1 日 至平成21年 7 月31日）

該当事項はありません。

第20期（自 平成21年 8 月 1 日 至平成22年 7 月31日）

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、第19期(平成20年8月1日から平成21年7月31日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、第20期(平成21年8月1日から平成22年7月31日)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第19期(平成20年8月1日から平成21年7月31日まで)及び第20期(平成21年8月1日から平成22年7月31日まで)の財務諸表について有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3．連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

4．財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又はその変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、財務に係る書籍等の購読や監査法人等が主催する講習会、セミナーに参加しております。

1【財務諸表等】
（1）【財務諸表】
【貸借対照表】

(単位：千円)

	第19期 (平成21年7月31日)	第20期 (平成22年7月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,739,730	¹ 1,336,952
売掛金	132,041	891,960
有価証券	500,000	800,000
商品及び製品	120,025	211,884
仕掛品	794	14,629
原材料及び貯蔵品	33,453	61,727
前払費用	5,340	5,394
繰延税金資産	47,654	45,976
未収消費税等	52,635	-
その他	32,909	2,193
流動資産合計	3,664,585	3,370,719
固定資産		
有形固定資産		
建物	23,286	23,820
減価償却累計額	² 16,186	² 17,342
建物（純額）	7,100	6,477
工具、器具及び備品	703,710	668,739
減価償却累計額	² 546,819	² 555,030
工具、器具及び備品（純額）	156,891	113,709
有形固定資産合計	163,992	120,187
無形固定資産		
ソフトウェア	35,828	59,412
電話加入権	923	923
無形固定資産合計	36,752	60,336
投資その他の資産		
投資有価証券	262,380	265,890
出資金	10	10
長期前払費用	1,661	1,187
繰延税金資産	57,208	260,211
敷金及び保証金	42,305	37,736
その他	14,975	14,027
投資その他の資産合計	378,540	579,063
固定資産合計	579,284	759,586
資産合計	4,243,869	4,130,305

	第19期 (平成21年7月31日)	第20期 (平成22年7月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	80,417	110,654
未払金	19,388	60,209
未払費用	18,703	27,845
未払消費税等	-	12,922
預り金	2,703	10,878
賞与引当金	18,317	20,588
流動負債合計	139,530	243,099
負債合計	139,530	243,099
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,359,350	1,359,350
資本剰余金		
資本準備金	1,497,450	1,497,450
その他資本剰余金	3,097	3,097
資本剰余金合計	1,500,547	1,500,547
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	1,561,697	1,613,800
利益剰余金合計	1,561,697	1,613,800
自己株式	243,124	515,124
株主資本合計	4,178,471	3,958,573
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	74,131	71,367
評価・換算差額等合計	74,131	71,367
純資産合計	4,104,339	3,887,205
負債純資産合計	4,243,869	4,130,305

【損益計算書】

(単位：千円)

	第19期 (自 平成20年 8月 1日 至 平成21年 7月31日)	第20期 (自 平成21年 8月 1日 至 平成22年 7月31日)
売上高	918,393	1,977,635
売上原価		
商品及び製品期首たな卸高	123,638	120,025
当期製品製造原価	254,990	1,306,039
当期商品仕入高	250,679	129,458
合計	629,308	1,555,523
他勘定振替高	0	11,038
商品及び製品期末たな卸高	120,025	211,884
売上原価合計	509,283	1,332,599
売上総利益	409,110	645,035
販売費及び一般管理費	892,841	783,981
営業損失()	483,731	138,945
営業外収益		
受取利息及び配当金	12,306	2,090
有価証券利息	10,884	29,126
為替差益	9,605	-
雑収入	1,490	6,922
営業外収益合計	34,287	38,139
営業外費用		
支払利息	36	-
為替差損	-	228
支払手数料	686	439
営業外費用合計	722	667
経常損失()	450,166	101,473
特別利益		
固定資産売却益	-	14
特別利益合計	-	14
特別損失		
固定資産除却損	1,493	249
減損損失	86,514	-
特別損失合計	88,008	249
税引前当期純損失()	538,175	101,708
法人税、住民税及び事業税	2,300	2,300
法人税等調整額	31,612	201,325
法人税等合計	33,912	199,025
当期純利益又は当期純損失()	572,087	97,316

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	第19期 (自平成20年8月1日 至平成21年7月31日)		第20期 (自平成21年8月1日 至平成22年7月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費	2	100,058	12.6	1,099,635	61.7
労務費		315,488	39.9	308,154	17.3
経費		375,708	47.5	373,530	21.0
当期総製造費用		791,255	100.0	1,781,319	100.0
期首仕掛品たな卸高	3	52,514		794	
合計		843,770		1,782,114	
期末仕掛品たな卸高		794		14,629	
他勘定振替高		587,984		461,445	
当期製品製造原価		254,990		1,306,039	

(脚注)

第19期 (自平成20年8月1日 至平成21年7月31日)	第20期 (自平成21年8月1日 至平成22年7月31日)
1. 原価計算の方法 個別原価計算を採用しております。	1. 原価計算の方法 同左
2. 経費のうち主な内訳は次のとおりであります。 外注費 185,345千円 減価償却費 98,168 地代・家賃 46,769	2. 経費のうち主な内訳は次のとおりであります。 外注費 175,009千円 減価償却費 83,495 地代・家賃 41,815
3. 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。 研究開発費 587,984千円	3. 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。 研究開発費 461,445千円

【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	第19期 (自 平成20年 8月 1日 至 平成21年 7月31日)	第20期 (自 平成21年 8月 1日 至 平成22年 7月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	1,359,350	1,359,350
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	1,359,350	1,359,350
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	1,497,450	1,497,450
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	1,497,450	1,497,450
その他資本剰余金		
前期末残高	3,097	3,097
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	3,097	3,097
資本剰余金合計		
前期末残高	1,500,547	1,500,547
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	1,500,547	1,500,547
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
前期末残高	2,198,662	1,561,697
当期変動額		
剰余金の配当	64,877	45,213
当期純利益又は当期純損失()	572,087	97,316
当期変動額合計	636,965	52,102
当期末残高	1,561,697	1,613,800
利益剰余金合計		
前期末残高	2,198,662	1,561,697
当期変動額		
剰余金の配当	64,877	45,213
当期純利益又は当期純損失()	572,087	97,316
当期変動額合計	636,965	52,102
当期末残高	1,561,697	1,613,800
自己株式		
前期末残高	177,723	243,124

	第19期 (自 平成20年 8月 1日 至 平成21年 7月31日)	第20期 (自 平成21年 8月 1日 至 平成22年 7月31日)
当期変動額		
自己株式の取得	65,400	272,000
当期変動額合計	65,400	272,000
当期末残高	243,124	515,124
株主資本合計		
前期末残高	4,880,837	4,178,471
当期変動額		
剰余金の配当	64,877	45,213
当期純利益又は当期純損失()	572,087	97,316
自己株式の取得	65,400	272,000
当期変動額合計	702,366	219,897
当期末残高	4,178,471	3,958,573
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	-	74,131
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	74,131	2,764
当期変動額合計	74,131	2,764
当期末残高	74,131	71,367
評価・換算差額等合計		
前期末残高	-	74,131
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	74,131	2,764
当期変動額合計	74,131	2,764
当期末残高	74,131	71,367
純資産合計		
前期末残高	4,880,837	4,104,339
当期変動額		
剰余金の配当	64,877	45,213
当期純利益又は当期純損失()	572,087	97,316
自己株式の取得	65,400	272,000
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	74,131	2,764
当期変動額合計	776,497	217,133
当期末残高	4,104,339	3,887,205

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	第19期 (自 平成20年 8 月 1 日 至 平成21年 7 月31日)	第20期 (自 平成21年 8 月 1 日 至 平成22年 7 月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純損失 ()	538,175	101,708
減価償却費	111,446	93,164
賞与引当金の増減額 (は減少)	6,700	2,271
減損損失	86,514	-
受取利息及び受取配当金	23,191	31,217
支払利息	36	-
固定資産売却損益 (は益)	-	14
固定資産除却損	1,493	249
売上債権の増減額 (は増加)	367,777	759,918
たな卸資産の増減額 (は増加)	76,107	133,969
仕入債務の増減額 (は減少)	39,152	30,236
未払消費税等の増減額 (は減少)	39,297	12,922
未収消費税等の増減額 (は増加)	52,635	52,635
その他	11,538	45,853
小計	34,066	789,495
利息及び配当金の受取額	23,472	31,024
利息の支払額	36	-
法人税等の支払額又は還付額 (は支払)	3,201	26,991
営業活動によるキャッシュ・フロー	54,301	731,478
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	132,631	26,518
無形固定資産の取得による支出	15,161	34,216
投資有価証券の取得による支出	335,900	300,000
投資有価証券の償還による収入	-	300,000
その他	2,058	6,280
投資活動によるキャッシュ・フロー	485,750	54,454
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	66,087	272,427
配当金の支払額	63,955	44,416
財務活動によるキャッシュ・フロー	130,043	316,844
現金及び現金同等物に係る換算差額	0	0
現金及び現金同等物の増減額 (は減少)	561,493	1,102,777
現金及び現金同等物の期首残高	3,801,224	3,239,730
現金及び現金同等物の期末残高	3,239,730	2,136,952

【重要な会計方針】

項目	第19期 (自平成20年8月1日 至平成21年7月31日)	第20期 (自平成21年8月1日 至平成22年7月31日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>その他有価証券</p> <p>時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。</p>	<p>その他有価証券</p> <p>同左</p>
2. たな卸資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) 商品及び製品 移動平均法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。</p> <p>(2) 仕掛品 個別法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。</p> <p>(3) 原材料 移動平均法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。</p> <p>(4) 貯蔵品 最終仕入原価法を採用しております。</p> <p>（会計方針の変更） 「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準委員会 平成18年7月5日公表分 企業会計基準第9号）を当事業年度から適用し、評価基準については、原価法から原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）に変更しております。</p> <p>この結果、従来の方法によった場合に比べて、当期の売上総利益が862千円減少し、営業損失、経常損失及び税引前当期純損失はそれぞれ862千円増加しております。</p>	<p>(1) 商品及び製品 同左</p> <p>(2) 仕掛品 同左</p> <p>(3) 原材料 同左</p> <p>(4) 貯蔵品 同左</p>

項目	第19期 (自平成20年8月1日 至平成21年7月31日)	第20期 (自平成21年8月1日 至平成22年7月31日)
3. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <p>建物 8～15年 工具、器具及び備品 4～6年</p> <p>(2) 無形固定資産 ソフトウェア(自社利用)については、社内における見込利用可能期間(5年)による定額法を採用しております。</p> <p>(3) 長期前払費用 期限内において均等償却しております。</p>	<p>(1) 有形固定資産 同左</p> <p>(2) 無形固定資産 自社利用のソフトウェア 社内における見込利用可能期間(3～5年)による定額法を採用しております。 市場販売目的のソフトウェア 見込販売数量に基づく償却額と見込有効期間で残存期間に基づく均等配分額のいずれか大きい額を計上する方法によっております。</p> <p>(3) 長期前払費用 同左</p>
4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	<p>外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。</p>	<p>同左</p>
5. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 売掛債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額の当期負担額を計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p>
6. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	<p>手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>	<p>同左</p>
7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。</p>	<p>消費税等の会計処理 同左</p>

【会計処理方法の変更】

第19期 (自 平成20年 8月 1日 至 平成21年 7月31日)	第20期 (自 平成21年 8月 1日 至 平成22年 7月31日)
<p>(リース取引に関する会計基準)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当事業年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。</p> <p>この変更に伴う損益に与える影響はありません。</p>	

【注記事項】

(貸借対照表)

第19期 (平成21年 7月31日)	第20期 (平成22年 7月31日)
1	<p>1 期末日満期手形</p> <p>期末日満期手形の会計処理については、当期の末日は金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。期末日満期手形の金額は次のとおりであります。</p> <p style="text-align: right;">受取手形 2,286千円</p>
<p>2 有形固定資産の減価償却累計額は、563,005千円であり、当該累計額には、減損損失累計額が含まれておりません。</p>	<p>2 有形固定資産の減価償却累計額は、572,373千円であり、当該累計額には、減損損失累計額が含まれておりません。</p>

(損益計算書関係)

第19期 (自 平成20年 8 月 1 日 至 平成21年 7 月31日)	第20期 (自 平成21年 8 月 1 日 至 平成22年 7 月31日)																								
1	1 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">工具器具備品</td> <td style="text-align: right;">10,385千円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">653</td> </tr> </table>	工具器具備品	10,385千円	その他	653																				
工具器具備品	10,385千円																								
その他	653																								
2 通常の販売目的で保有する棚卸資産の収益性の低下による簿価切下額 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">売上原価</td> <td style="text-align: right;">78,700千円</td> </tr> </table>	売上原価	78,700千円	2 通常の販売目的で保有する棚卸資産の収益性の低下による簿価切下額 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">売上原価</td> <td style="text-align: right;">11,849千円</td> </tr> </table>	売上原価	11,849千円																				
売上原価	78,700千円																								
売上原価	11,849千円																								
3 販売費に属する費用のおおよその割合は13.1%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は86.9%であります。 主要な費目及び金額は次のとおりであります。 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">広告宣伝費</td> <td style="text-align: right;">14,614千円</td> </tr> <tr> <td>役員報酬</td> <td style="text-align: right;">53,800</td> </tr> <tr> <td>給与手当</td> <td style="text-align: right;">77,905</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">4,374</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td style="text-align: right;">13,277</td> </tr> <tr> <td>支払手数料</td> <td style="text-align: right;">31,642</td> </tr> </table>	広告宣伝費	14,614千円	役員報酬	53,800	給与手当	77,905	賞与引当金繰入額	4,374	減価償却費	13,277	支払手数料	31,642	3 販売費に属する費用のおおよその割合は16.8%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は83.2%であります。 主要な費目及び金額は次のとおりであります。 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">広告宣伝費</td> <td style="text-align: right;">15,785千円</td> </tr> <tr> <td>役員報酬</td> <td style="text-align: right;">51,551</td> </tr> <tr> <td>給与手当</td> <td style="text-align: right;">79,772</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">5,443</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td style="text-align: right;">9,300</td> </tr> <tr> <td>支払手数料</td> <td style="text-align: right;">41,959</td> </tr> </table>	広告宣伝費	15,785千円	役員報酬	51,551	給与手当	79,772	賞与引当金繰入額	5,443	減価償却費	9,300	支払手数料	41,959
広告宣伝費	14,614千円																								
役員報酬	53,800																								
給与手当	77,905																								
賞与引当金繰入額	4,374																								
減価償却費	13,277																								
支払手数料	31,642																								
広告宣伝費	15,785千円																								
役員報酬	51,551																								
給与手当	79,772																								
賞与引当金繰入額	5,443																								
減価償却費	9,300																								
支払手数料	41,959																								
4 研究開発費の総額 一般管理費に含まれる研究開発費は587,984千円です。なお、当期製造費用には含まれておりません。	4 研究開発費の総額 一般管理費に含まれる研究開発費は461,445千円です。なお、当期製造費用には含まれておりません。																								
5	5 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">工具、器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">14千円</td> </tr> </table>	工具、器具及び備品	14千円																						
工具、器具及び備品	14千円																								
6 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">建物</td> <td style="text-align: right;">839千円</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">522</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">132</td> </tr> </table>	建物	839千円	工具、器具及び備品	522	その他	132	6 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">工具、器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">249千円</td> </tr> </table>	工具、器具及び備品	249千円																
建物	839千円																								
工具、器具及び備品	522																								
その他	132																								
工具、器具及び備品	249千円																								
7 当事業年度において、当社は以下の資産について減損損失を計上しました。 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin: 10px 0;"> <thead> <tr> <th style="width: 20%;">場所</th> <th style="width: 40%;">用途</th> <th style="width: 40%;">種類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">本社</td> <td style="text-align: center;">事業用資産</td> <td style="text-align: center;">器具及び備品</td> </tr> </tbody> </table> 当社は、原則として、事業用資産については管理会計の区分に基づきグルーピングを行っております。 市場環境の急激な悪化を受け、一部の事業用資産において、収益性の低下等により帳簿価額を回収可能価値まで減額し、使用価値をゼロとし、帳簿価額全額について減損損失として特別損失に計上しました。その内訳は、工具器具備品86,514千円です。	場所	用途	種類	本社	事業用資産	器具及び備品	7																		
場所	用途	種類																							
本社	事業用資産	器具及び備品																							

(株主資本等変動計算書関係)

第19期(自平成20年8月1日至平成21年7月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数(株)	当事業年度 増加株式数(株)	当事業年度 減少株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	95,620	-	-	95,620
合計	95,620	-	-	95,620
自己株式				
普通株式(注)	2,938	2,255	-	5,193
合計	2,938	2,255	-	5,193

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加2,255株は自己株式取得による増加であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年10月29日 定時株主総会	普通株式	64,877	700	平成20年7月31日	平成20年10月30日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年10月28日 定時株主総会	普通株式	45,213	利益剰余金	500	平成21年7月31日	平成21年10月29日

第20期(自平成21年8月1日至平成22年7月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数(株)	当事業年度 増加株式数(株)	当事業年度 減少株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	95,620	-	-	95,620
合計	95,620	-	-	95,620
自己株式				
普通株式(注)	5,193	10,000	-	15,193
合計	5,193	10,000	-	15,193

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加10,000株は自己株式取得による増加であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年10月28日 定時株主総会	普通株式	45,213	500	平成21年7月31日	平成21年10月29日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生が翌期となるもの
該当事項はありません。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

第19期 (自平成20年8月1日 至平成21年7月31日)	第20期 (自平成21年8月1日 至平成22年7月31日)
現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年7月31日現在)	現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年7月31日現在)
現金及び預金勘定 2,739,730千円	現金及び預金勘定 1,336,952千円
有価証券(実績配当型 合同運用指定金銭信託) 500,000	有価証券(実績配当型 合同運用指定金銭信託) 800,000
現金及び現金同等物 3,239,730	現金及び現金同等物 2,136,952

(リース取引関係)

第19期 (自平成20年8月1日 至平成21年7月31日)	第20期 (自平成21年8月1日 至平成22年7月31日)
1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引(借主側) リース取引の重要性が乏しいため、記載を省略しております。	1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引(借主側) 同左
2. オペレーティング・リース取引 オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料 未経過リース料	2. オペレーティング・リース取引 オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料 未経過リース料
1年内 14,400千円	1年内 10,640千円
1年超 9,600千円	1年超 -千円
合計 24,000千円	合計 10,640千円
(減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。	(減損損失について) 同左

(金融商品関係)

第20期(自平成21年8月1日 至平成22年7月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については安全性の高い金融資産に限定し、運用しております。

(2) 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は得意先の信用リスクに晒されております。得意先ごとの期日管理及び残高管理とともに、財政状態の悪化等による回収懸念の早期把握やリスク低減を図っております。

有価証券及び投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されております。定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、また、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

営業債務である買掛金、未払金、未払消費税等は、そのほとんどが2ヶ月以内の支払期日であり、決済時において流動性リスクに晒されておりますが、支払期日の確認を毎月月末にすることなどによりリスクを管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用すること

により、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年7月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	1,336,952	1,336,952	-
(2) 売掛金	891,960	891,960	-
(3) 有価証券	800,000	800,000	-
(4) 投資有価証券	265,890	265,890	-
(5) 敷金及び保証金	37,736	30,183	7,552
資産計	3,332,539	3,324,986	7,552
(1) 買掛金	110,654	110,654	-
(2) 未払金	60,209	60,209	-
(3) 未払消費税等	12,922	12,922	-
負債計	183,786	183,786	-

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは、すべて短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券、(4) 投資有価証券

これらの時価については、取引金融機関等から提示された価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

(5) 敷金及び保証金

敷金及び保証金の時価については、回収時期を合理的に見積った期間に応じたリスクフリーレートで、回収予定額を割り引いた現在価値により算定しております。

負債

(1)買掛金、(2)未払金、(3)未払消費税等

これらは、すべて短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(注) 2. 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,336,952	-	-	-
売掛金	891,960	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期が あるもの				
(1) 債券				
その他	-	-	-	265,890
(2) その他	800,000	-	-	-
敷金及び保証金	-	-	-	37,736
合計	3,028,913	-	-	303,626

(追加情報)

当事業年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

(有価証券関係)

第19期(自 平成20年8月1日 至 平成21年7月31日)

1. その他有価証券

	種類	取得原価(千円)	貸借対照表計上額 (千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額 が取得原価を超え ないもの	債券			
	その他	336,511	262,380	74,131
合計		336,511	262,380	74,131

2. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	貸借対照表計上額(千円)
その他有価証券 実績配当型合同運用指定金銭信託	500,000

3. その他有価証券のうち満期があるものの今後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
1. 債券				
その他	-	-	-	350,000
2. その他	500,000	-	-	-
合計	500,000	-	-	350,000

第20期(自 平成21年8月1日 至 平成22年7月31日)

1. その他有価証券

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額 が取得原価を超え ないもの	(1) 債券 その他	265,890	337,257	71,367
	(2) その他 その他	800,000	800,000	-
合計		1,065,890	1,137,257	71,367

(デリバティブ取引関係)

第19期(自 平成20年8月1日 至 平成21年7月31日)

当社は、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

第20期(自 平成21年8月1日 至 平成22年7月31日)

当社は、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

(退職給付関係)

第19期(平成21年7月31日現在)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は複数事業主制度に係る総合設立型厚生年金基金制度である関東ITソフトウェア厚生年金基金に加入しておりますが、自社の拠出に対応する年金資産の額が合理的に計算できないため、「退職給付に係る会計基準」(平成19年5月15日 企業会計基準委員会 注解12)に基づき、処理を行っております。

なお、要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項は次のとおりであります。

(1) 制度全体の積立状況に関する事項(平成20年3月31日現在)

年金資産の額	145,958,047千円
年金財政計算上の給付債務の額	140,968,069
差引額	4,989,978

(2) 制度全体に占める当社加入人員割合(平成20年3月31日現在)

0.09%

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、別途積立金残高12,896,353千円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間20年の元利均等償却であります。

2. 退職給付費用の内訳

厚生年金基金への拠出金	11,349千円
退職給付費用	11,349

第20期(平成22年7月31日現在)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は複数事業主制度に係る総合設立型厚生年金基金制度である関東ITソフトウェア厚生年金基金に加入しておりますが、自社の拠出に対応する年金資産の額が合理的に計算できないため、「退職給付に係る会計基準」(平成19年5月15日 企業会計基準委員会 注解12)に基づき、処理を行っております。

なお、要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項は次のとおりであります。

(1) 制度全体の積立状況に関する事項(平成21年3月31日現在)

年金資産の額	127,937,216千円
年金財政計算上の給付債務の額	155,636,825
差引額	27,699,608

(2) 制度全体に占める当社加入人員割合(平成21年3月31日現在)

0.09%

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、別途積立金残高19,539,486千円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間20年の元利均等償却であります。

2. 退職給付費用の内訳

厚生年金基金への拠出金	10,344千円
退職給付費用	10,344

(ストック・オプション等関係)

第19期(自平成20年8月1日至平成21年7月31日)

1. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成16年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	当社従業員 60名
ストック・オプション数	普通株式 1,000株
付与日	平成17年9月27日
権利確定条件	<p>新株予約権者は、新株予約権の行使時において、当社または当社の関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、当社または当社の関係会社の取締役もしくは監査役が任期満了により退任した場合もしくは従業員が定年により退職した場合には、この限りではない。</p> <p>新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めない。</p> <p>その他の新株予約権の行使の条件は、取締役会決議により決定する。</p>
対象勤務期間	-
権利行使期間	平成18年11月1日から 平成20年10月31日まで

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成16年 ストック・オプション
権利確定前 (株)	
前事業年度末	-
付与	-
失効	-
権利確定	-
未確定残	-
権利確定後 (株)	
前事業年度末	768
権利確定	-
権利行使	-
失効	768
未行使残	-

単価情報

	平成16年 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	109,696
行使時平均株価 (円)	-
公正な評価単価(付与日)(円)	-

第20期(自平成21年8月1日至平成22年7月31日)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

第19期(平成21年7月31日現在)		第20期(平成22年7月31日現在)	
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳		1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	
繰延税金資産	(千円)	繰延税金資産	(千円)
ソフトウェア開発費	206,285	ソフトウェア開発費	210,878
繰越欠損金	107,748	繰越欠損金	148,772
繰越税額控除	26,532	繰越税額控除	19,725
固定資産減損損失	19,178	固定資産減損損失	10,739
賞与引当金	7,453	賞与引当金	8,377
未払社会保険料	930	未払社会保険料	1,105
たな卸資産	41,042	たな卸資産	40,208
その他	40	その他	1,863
繰延税金資産小計	409,211	繰延税金資産小計	441,671
評価性引当額	302,536	評価性引当額	134,910
繰延税金資産合計	106,675	繰延税金資産合計	306,760
繰延税金負債		繰延税金負債	
未収事業税	1,812	未収事業税	573
繰延税金負債合計	1,812	繰延税金負債合計	573
繰延税金資産の純額	104,862	繰延税金資産の純額	306,187
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳		2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳	
	(%)		(%)
法定実効税率	40.7	法定実効税率	40.7
(調整)		(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.1	交際費等永久に損金に算入されない項目	0.9
住民税均等割	0.4	住民税均等割	2.3
評価性引当額	46.5	評価性引当額	158.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	6.3	税効果会計適用後の法人税等の負担率	195.7

(持分法損益等)

第19期(自平成20年8月1日至平成21年7月31日)

該当事項はありません。

第20期(自平成21年8月1日至平成22年7月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

第19期(自 平成20年 8月 1日 至 平成21年 7月31日)

該当事項はありません。

第20期(自 平成21年 8月 1日 至 平成22年 7月31日)

財務諸表提出会社の主要株主(個人の場合に限る)等

種類	会社等の名称 又は氏名	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	竹内秀明	-	当社顧問 (注) 1	(被所有) 直接 0.92	-	自己株式 の取得 (注) 2	95,200	-	-
役員	嶋田修一	-	当社顧問 (注) 1	(被所有) 直接 1.31	-	自己株式 の取得 (注) 2	95,200	-	-

(注) 1 平成21年10月28日開催の第19期定時株主総会終結の時をもって当社の取締役を退任いたしました。

2 取引条件及び取引条件の決定方針等

東京証券取引所の自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)により自己株式を取得しております。

(1株当たり情報)

第19期 (自平成20年8月1日 至平成21年7月31日)	第20期 (自平成21年8月1日 至平成22年7月31日)
1株当たり純資産額 45,388円43銭	1株当たり純資産額 48,332円10銭
1株当たり当期純損失金額() 6,266円65銭	1株当たり当期純利益金額 1,161円71銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載していません。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	第19期 (自平成20年8月1日 至平成21年7月31日)	第20期 (自平成21年8月1日 至平成22年7月31日)
貸借対照表の純資産の部の合計額(千円)	4,104,339	3,887,205
純資産の部から控除する金額(千円)	-	-
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	4,104,339	3,887,205
期末の普通株式の数(株)	90,427	80,427

(注) 2. 1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	第19期 (自平成20年8月1日 至平成21年7月31日)	第20期 (自平成21年8月1日 至平成22年7月31日)
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額()		
当期純利益又は当期純損失()(千円)	572,087	97,316
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益又は当期純損失()(千円)	572,087	97,316
期中平均株式数(株)	91,291	83,769

(重要な後発事象)

第19期 (自平成20年8月1日 至平成21年7月31日)	第20期 (自平成21年8月1日 至平成22年7月31日)
	<p>(重要な子会社等の設立)</p> <p>当社は、平成22年6月30日開催の取締役会において、中華人民共和国(以下「中国」)に子会社を設立することを決議し、平成22年9月15日に設立いたしました。</p> <p>その概要は次のとおりであります。</p> <p>1. 子会社設立の目的</p> <p>当社は、収益基盤の強化を目指し、よりコスト競争力を持った製品による拡販を図るため、開発拠点として子会社を設立するものであります。</p> <p>2. 設立する会社の概要</p> <p>(1) 会社名 阿基捷(上海)軟件開發有限公司</p> <p>(2) 代表者 床次 隆志(当社代表取締役)</p> <p>(3) 所在地 中国上海市</p> <p>(4) 設立年月 平成22年9月15日</p> <p>(5) 主な事業 通信計測機及び通信機器の開発等</p> <p>(6) 決算期 12月末日</p> <p>(7) 資本金 50万米ドル</p> <p>(8) 出資比率 当社100%</p>

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【その他】

有価証券	その他 有価証券	種類及び銘柄	投資口数等	貸借対照表計上額 (千円)
		実績配当型合同運用指定金銭信託	-	800,000
		小計	-	800,000
投資有価証券	その他 有価証券	早期償還条件付ユーロ円建債	-	103,170
		ユーロ円建コーラブル債	-	162,720
		小計	-	265,890
		計	-	1,065,890

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	23,286	534	-	23,820	17,342	1,156	6,477
工具、器具及び備品	703,710	33,900	68,872	668,739	555,030	76,808	113,709
有形固定資産計	726,997	34,434	68,872	692,560	572,373	77,964	120,187
無形固定資産							
ソフトウェア	188,573	36,881	-	225,454	166,042	13,297	59,412
電話加入権	923	-	-	923	-	-	923
無形固定資産計	189,496	36,881	-	226,378	166,042	13,297	60,336
長期前払費用	60,465	1,428	5,921	55,971	54,784	1,902	1,187

(注) 当期増加・減少額のうち主なものは下記のとおりであります。

工具、器具及び備品	増加額(千円)	計測機器等	29,028	開発機器等	1,372
	減少額(千円)	計測機器等	62,008	開発機器等	6,863
ソフトウェア	増加額(千円)	市場販売目的	29,351	自社利用	7,529

(注) 当期末減価償却累計額又は償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
賞与引当金	18,317	20,588	18,317	-	20,588

(2) 【主な資産及び負債の内容】

流動資産

イ．現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	288
預金の種類	
当座預金	174
普通預金	832,501
定期預金	500,000
別段預金(配当金支払口)	3,988
小計	1,336,664
合計	1,336,952

ロ．売掛金

相手先	金額(千円)
NECキャピタルソリューション(株)	622,479
NECパーチェシングサービス(株)	114,253
富士通(株)	46,795
京セラ(株)	45,150
日本電信電話(株)	18,900
その他	44,382
合計	891,960

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	次期繰越高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	(A) + (D)
					2
					(B)
					365
132,041	2,098,046	1,338,128	891,960	60.00	89

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

ハ．商品及び製品

品名	金額（千円）
計測機	211,878
その他	6
合計	211,884

ニ．仕掛品

品名	金額（千円）
モバイルネットワークテスト	14,629
その他	-
合計	14,629

ホ．原材料及び貯蔵品

区分	金額（千円）
原材料	
部品材料	60,537
小計	60,537
貯蔵品	
カタログ等	1,190
小計	1,190
合計	61,727

ヘ．繰延税金資産

項目	金額（千円）
流動資産に計上した繰延税金資産	45,976
固定資産に計上した繰延税金資産	260,211
合計	306,187

（注）繰延税金資産の発生 の主な原因別の内訳については、「第5 経理の状況 1 財務諸表等（1）財務諸表 注記事項（税効果会計関係）」に記載しております。

流動負債

イ．買掛金

相手先	金額（千円）
沖プリントドサーキット(株)	14,811
アイ電子(株)	10,865
東京エレクトロンデバイス(株)	10,548
日本コントロールシステム(株)	9,502
(株)エアマイクロ	8,272
その他	56,653
合計	110,654

(3)【その他】

当事業年度における四半期会計期間に係る売上高等

	第1四半期 自平成21年8月1日 至平成21年10月31日	第2四半期 自平成21年11月1日 至平成22年1月31日	第3四半期 自平成22年2月1日 至平成22年4月30日	第4四半期 自平成22年5月1日 至平成22年7月31日
売上高(千円)	230,501	641,277	699,450	406,406
税引前四半期純利益金額又は 税引前四半期純損失金額 ()(千円)	87,928	32,972	44,580	91,333
四半期純利益金額又は四半 期純損失金額 ()(千円)	88,128	32,172	43,830	109,441
1株当たり四半期純利益金 額又は1株当たり四半期純 損失金額 ()(円)	974.58	384.44	544.97	1,360.75

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	8月1日から7月31日まで
定時株主総会	10月中
基準日	7月31日
剰余金の配当の基準日	1月31日 7月31日
1単元の株式数	
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他のやむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合の公告方法は、日本経済新聞に掲載する方法とする。 なお、電子公告は当社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりであります。 http://www.artiza.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第19期）（自平成20年8月1日至平成21年7月31日）平成21年10月29日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度（第19期）（自平成20年8月1日至平成21年7月31日）平成21年10月29日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

（第20期第1四半期）（自平成21年8月1日至平成21年10月31日）平成21年12月11日関東財務局長に提出。

（第20期第2四半期）（自平成21年11月1日至平成22年1月31日）平成22年3月16日関東財務局長に提出。

（第20期第3四半期）（自平成22年2月1日至平成22年4月30日）平成22年6月11日関東財務局長に提出。

(4) 自己株券買付状況報告書

報告期間（自平成21年12月1日至平成21年12月31日）平成22年1月14日関東財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年10月28日

株式会社 アルチザネットワークス

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	北地 達明	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	勢志 元	印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アルチザネットワークスの平成20年8月1日から平成21年7月31日までの第19期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アルチザネットワークスの平成21年7月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社アルチザネットワークスの平成21年7月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社アルチザネットワークスが平成21年7月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年10月27日

株式会社 アルチザネットワークス

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	北地 達明	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	勢志 元	印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アルチザネットワークスの平成21年8月1日から平成22年7月31日までの第20期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アルチザネットワークスの平成22年7月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社アルチザネットワークスの平成22年7月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社アルチザネットワークスが平成22年7月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。